



清 友

No. 19

2011 年 3 月

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ4F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541

東京清掃退職者会第4回定期総会

4月18日（月）午前10時開会
総会後12時半から懇親会開催

第4回定期総会

- 〈日 時〉 4月18日（月）
午前10時開会
- 〈場 所〉 SKホール
（清掃会館地下）
- 〈議 案〉 ①活動方針（案）
②会計予算（案）
③規約改正（案）

懇 親 会

- 〈日 時〉 4月18日（月）
12時30分
（総会終了後）
- 〈場 所〉 SKホール
- ※出欠の連絡は3月31日まで
をお願いします。

■「再任用・再雇用準会員の安心総合共済加入に関する取扱い」を決定

2月14日に第6回幹事会を開催し、第4回定期総会開催日程等を確認しました。

■第4回総会の日程

4月18日に開催しますので、是非参加ください。

議題は①活動方針案、②予算案、③規約改正案を予定しています。規約改正案は2面に掲載しました。活動方針案と予算案は4月1日に開く第7回幹事会で検討します。

総会議案書はこれまで印刷業者へ外注していましたが、会の財政が厳しいので、今回は自前印刷で対応します。

再任用・再雇用準会員が「安心総合共済」に加入する場合の取扱いについて、12月10日の第5回幹事会で趣旨を確認していましたが、2面に掲載したとおりの成文を決定しました。

■春のウォーキングとボウリング大会など

春のウォーキングは既にお知らせしたとおりですが、コースなどの実施案を決定しました。また、本部主催ボウリング大会参加者も確定しました。

その他、会員拡大へ向けた取組みのあり方や組織づくりについても議論しました。幹事からの主な意見は①退職者会に入ったメリットを感じられる取組みをできないか、②地域別会合を開催できないかなどでした。会員拡大対策は総会議論の主要テーマになると思います。

再任用・再雇用準会員が「安心総合共済」に加入する場合の取扱いについて、12月10日の第5回幹事会で趣旨を確認していましたが、2面に掲載したとおりの成文を決定しました。

東京清掃労働組合退職者会規約改正 (案)

1. 規約改正の目的

- (1) 新規加入会員より「年の途中で加入した場合、会費を減額すべきではないか」という指摘があったことを踏まえ、4月から始まる年度の半分を過ぎて新規に加入した場合は、会費を半額にすることにした。
- (2) また、幹事会で「年の半分とは何か、規定すべき」との指摘があったので、会員の加入は一般的に退職直後であることを考慮し、会費の一年は4月から翌年3月までの年度であることを定めた。
- (3) あわせて、会員の規定が明記されていないので、改めて規定することにした。

2. 改正条項

現 行	改 正 案
(組織及び構成) 第4条 この会は、東京清掃の組合員歴を有する退職者により構成する。 ② 東京清掃の組合員になっている再任用、再雇用組合員は、準会員とし、この会の主催する行事・活動に参加することができる。 ただし、役員になることはできない。 (会 計) 第12条 この会の運営は、会費及び東京清掃の交付金、寄付金その他の収入をもってあてる。 ② 会費は、第13条に定める上部団体の年会費を含めて年額 2,000 円とする。 ただし、納入した会費は返還しない。 ③ (掲載省略) ④ (掲載省略) ⑤ (掲載省略) (施行期日) 第15条	(組織及び構成) 第4条 この会は、東京清掃の組合員歴を有する退職者により<u>組織し、会員及び準会員により</u>構成する。 ② 東京清掃の組合員になっている再任用、再雇用組合員は、準会員とし、この会の主催する行事・活動に参加することができる。 ただし、役員になることはできない。 (会 計) 第12条 この会の運営は、会費及び東京清掃の交付金、寄付金その他の収入をもってあてる。 ② 会費は、<u>4月1日から翌年の3月31日までの一年間を期間とし、第13条に定める上部団体の年会費を含めて年額 2,000 円とする。</u> <u>ただし、10月1日から翌年3月31日までの間に新規加入した場合の会費は半額の 1,000 円とする。</u> 納入した会費は返還しない。 ③ (掲載省略) ④ (掲載省略) ⑤ (掲載省略) (施行期日) 第15条 ④ この規約は、2011 年 4 月 18 日より施行する。 (会員規定整備及び会費規定改正)

東京清掃労働組合退職者会再任用・再雇用準会員の「安心総合共済」加入に関する取扱い

2011 年 2 月 14 日
第 6 回幹事会決定

- 全日本自治体退職者会（以下「自治退」という）が取り扱っている「安心総合共済」は、自治退の会員であることが加入要件になっている。
- 東京清掃労働組合退職者会（以下「清掃退」という）再任用・再雇用準会員は、規約により年会費を免除しているため、自治退に未登録であるが、清掃退規約では、準会員は役員になることを除き正会員と同等の権利を有するものと規定されており、「安心総合共済」に加入する権利がある。

- 再任用・再雇用準会員が「安心総合共済」に加入する場合、自治退に加入することが必要となる。

自治退の会費は自治退都本部の会費に含まれており、自治退都本部の会費は単会の会員 100 名ごとに金額を設定した団体扱い分と、会員数に応じた個人扱い分 600 円で構成されている。

従って、会員数の変動に直接関連するのは個人扱い分 600 円ということになる。

- 以上のことを踏まえ、再任用・再雇用準会員が「安心総合共済」に加入（新規及び継続）するときは、自治退都本部会費個人扱い分に相当する 600 円を徴収することとする。

徴収は、原則として当該再任用・再雇用準会員が所属する支部を通じて行う。

二〇一一年度の年金額 0.4%引下げを厚生労働省発表

厚生労働省は1月28日、2011年度年金額は0.4%引き下げになると発表しました。

これは、全国消費者物価指数が前年比マイナス0.7%、現行年金額の基準である2005年の物価に比べてマイナス0.4%になったため、その分を引下げるとしたものです。

下げ幅は、標準例で国民年金は月266円、厚生年金（基礎年金を含む）は月942円の減額と算出

されており、6月支給分から額が変わります。

年金は物価スライドを組み込んだ制度であるとはいえ、所得税の年金関連控除復元の公約が守られず、法人税減税が進行する中で、年金額だけ引き下げられることは、年金生活者として納得しがたいところです。

退職者連合と地公退等構成組織は、総理・厚生労働大臣にあてて抗議しました。

総務省が地公退統一要求に回答

地公退が九月に総務大臣宛提出した統一要求に対し、12月15日、逢坂政務官から次の回答が示されました。

(1)年金制度

「新年金制度検討会」で年金一元化等の基本原則を取りまとめた。共済年金制度改革も、新年金制度の基本原則に基づいて検討されていくものと考えている。

職域部分の今後のあり方も、民間の企業年金や退職金の実態等を踏まえた退職給付水準の官民均衡が重要であると考えている。

非常勤職員・臨時職員の

共済組合加入については、健康保険の運営や年金の制度設計のあり方にも配慮する必要があると考えている。

(2)介護基盤整備

総務省は、厚生労働省と連携しつつ、引き続き、適切な地方財政措置を講じる。

(3)税制

公的年金からの個人住民税の特別控除は希望者のみを対象とすることは、市町村の税務システム改修や、新たな事務負担が生じることとなるため、困難。

日比谷メーデー 参加ください

メーデーの歴史と伝統を守るため「統一メーデー」の開催を求めてきましたが、残念ながら今年も分裂開催となりました。4月29日に中央メーデー、5月1日に日比谷メーデーが開催されます。

東京清掃の対応はまだ未定ですが、例年同様の取組みを行うものと思います。

退職者会は例年同様中央メーデーは代表参加とし、日比谷メーデーには隊列を組める参加を確保したいと考えています。

是非、日比谷メーデーに参加されるよう、お願いします。参加いただける方は、31日までに返信用ハガキもより連絡ください。

非正規労働者の権利確立・雇用の 創成へ白けて春闘は山場に

今年も春闘のシーズンを迎えました。連合は①非正規労働者も含む全労働者の労働条件改善、②賃金水準の低下に歯止めをかけ水準維持を確保、③雇用の安定と創成を基本方針とし、大手組合は既に山場の取組みを始めています。

利確立・均等待遇の実現、地域共闘と未組織労働者の組織化に力点を置いています。

春闘の結

一方、中小労組主体のけんり春闘は、連合の1%賃上げ要求では労働者の生活は守れないと大幅賃上げを掲げ、雇用の確保、非正規労働者の権

果は、退職者・年金生活者の生活環境に大きな影響を与えます。現役の闘いを応援しましょう。





退職者会を代表し
挨拶する渡辺会長



退乾杯の音頭
吉田副委員長



退閉会の挨拶
額額副委員長



村山さんへ記念品を
贈呈する西川委員長



退職者会もお世話に
なった杉森書記退職

東京清掃主催 退職者歓送会

東京清掃労働組合

「いろいろあったけど、組合
があってよかった」と参加者
が感想、時間を忘れて大盛會

2月18日、東京清掃本部主催の「退職者歓送会」が開催され、今年度退職する方、支部の引率者に、本部役員と退職者会を加え約50名が参加しました。

歓送会は山崎組織部長の開会挨拶で始まり、西川本部委員長がねぎらいの言葉を述べ、渡辺退職者会会長が「高齢者の生活と権利を守るために、退職者会の役割は重要。目的をもつことが退職後

の健康の秘訣、健康で過ごすためにも退職者会に加入し、ともに楽しい第二の人生を。」と、退職者会への加入を呼びかけました。

吉田本部副委員長の音頭による乾杯に引き続き懇親会に入りました。

懇親会で積もる話しに花が咲いたところで、参加した退職者全員から思い出を話していただきました。みなさんの感想は「いろいろあったけど、組合があつてよかった。」と集約されるものでした。

退職者代表として江戸川支部村山さんが謝辞を延べ、西川委員長より記念品が贈られました。

会は大いに盛り上がり、名残惜しい雰囲気でしたが、額額副委員長から閉会の挨拶を受け、次代を担う長妻青年部長の音頭で全員団結ガンバロウを三唱し、会を閉めました。

今年度退職される皆さんには、是非退職者会に加入していただきたいと願っています。

東京清掃退職者会 春のウォーキング

- コース 国府台から矢切の渡し・柴又帝釈天
- 日時 3月28日(月) 10時京成本線「国府台」駅集合

※参加申込みをお忘れの方は、至急申込書を送ってください。

3月26日に東京清掃 ボウリング大会

東京清掃本部主催のボウリング大会が、3月26日午後5時30分、東京ドームボウル(後楽園)で開かれます。

各地連3×5地連15・本部2・青年部2・退職者会1の合計20チームにより行われる予定です。

退職者会チームは戸張さん、岩渕さん、馬鳥さん、柳さんで歴戦の強者ぞろいです。応援可能な方はふるって参加ください。

